

(別紙様式1)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 奈良県

農業委員会名： 東吉野村

I 農業委員会の状況(平成31年3月1日現在)

1 農家・農地等の概要

| | 農家数(戸) |
|--------|--------|
| 総農家数 | 73 |
| 自給的農家数 | 72 |
| 販売農家数 | 1 |
| 主業農家数 | 1 |
| 準主業農家数 | — |
| 副業的農家数 | — |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

| | 農業者数(人) |
|--------|---------|
| 農業就業者数 | X |
| 女性 | X |
| 40代以下 | X |

※ 農林業センサスに基づいて記入。
秘匿値「X」となっている。

| | 経営数(経営) |
|-----------|---------|
| 認定農業者 | — |
| 基本構想水準到達者 | — |
| 認定新規就農者 | — |
| 農業参入法人 | 1 |
| 集落営農経営 | 1 |
| 特定農業団体 | — |
| 集落営農組織 | 1 |

※農業委員会調べ

単位:ha

| | 田 | 畑 | 普通畑 | | | 計 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | 普通畑 | 樹園地 | 牧草畑 | |
| 耕地面積 | 12 | 36 | 36 | 0 | 0 | 48 |
| 経営耕地面積 | X | X | X | X | X | X |
| 遊休農地面積 | 0.8 | 0.5 | 0.5 | 0 | 0 | 1.3 |
| 農地台帳面積 | 23 | 149 | 149 | 0 | 0 | 172 |

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入。秘匿値「X」となっている。

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 4月 17日

| | 農業委員 | |
|------------|------|----|
| | 定数 | 実数 |
| 農業委員数 | 10 | 10 |
| 認定農業者 | — | — |
| 認定農業者に準ずる者 | — | — |
| 女性 | — | — |
| 40代以下 | — | — |
| 中立委員 | 1 | 1 |

| | 定数 | 実数 | 地区数 |
|-------------|----|----|-----|
| 農地利用最適化推進委員 | — | — | |

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

| | | | |
|--------------------|---------------------|-----------|-----|
| 現 状 (平成31年3月現在) | 管内の農地面積 | これまでの集積面積 | 集積率 |
| | 48ha | 0ha | 0% |
| 課 題 | 担い手が減少し、育成確保が課題である。 | | |

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

| | |
|------|---|
| 目 標 | 集積面積 0.1 ha (うち新規集積面積 0.1 ha) |
| | 目標設定の考え方:担い手の確保 |
| 活動計画 | 例年11月に実施している農林産物品評会(相談ブース設置)時を活用し、農地を有効活用するための農業生産性向上を目指す啓発を行う。 |

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

| | | | |
|---------|-------------------------------------|--------------------|--------------------|
| 新規参入の状況 | 27年度新規参入者数 | 28年度新規参入者数 | 29年度新規参入者数 |
| | 0経営体 | 0経営体 | 0経営体 |
| | 27年度新規参入者が取得した農地面積 | 28年度新規参入者が取得した農地面積 | 29年度新規参入者が取得した農地面積 |
| | 0ha | 0ha | 0ha |
| 課 題 | 山間部で農地が離れているため営農組織を立ち上げるのが難しい現状である。 | | |

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

| | | | |
|-------|--|--------|-------|
| 参入目標数 | 1経営体 | 参入目標面積 | 0.1ha |
| 活動計画 | 例年11月に実施している農林産物品評会(相談ブース設置)時を活用し、啓発活動を行う。 | | |

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

| | | | |
|--------------------|--|-----------|-------------|
| 現 状 (平成31年3月現在) | 管内の農地面積(A) | 遊休農地面積(B) | 割合(B/A×100) |
| | 53ha | 5.3ha | 10.0% |
| 課 題 | 所有者が高齢であり、後継者がいないので遊休農地の解消については厳しい現状である。 | | |

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成31年度の目標及び活動計画

| | | | |
|---------|--|---|--------|
| 目 標 | 遊休農地の解消面積 0.1 ha | | |
| | 目標設定の考え方:農地を有効活用するため奨励作物の作付けを啓発し、遊休農地の解消をする。 | | |
| 活 動 計 画 | 農地の利用状況調査 | 調査員数(実数) | 調査実施時期 |
| | | 10人 | 8月～9月 |
| | 調査方法 | 1. 管内全域を調査区域とし、道路からの目視による巡回調査を実施、遊休化している場合は、当該農地等の状況を詳しく確認し、地図等に記録。 2. 調査区域を区切り担当の農業委員を定めて調査。 3. 農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査。 | |
| | | 農地の利用意向調査 | 実施時期 |
| | 11月～12月 | 12月～1月 | |
| その他 | 農業委員会の日常的なパトロールを実施。 | | |

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

| | | |
|--------------------|------------|-----------|
| 現 状 (平成31年3月現在) | 管内の農地面積(A) | 違反転用面積(B) |
| | 48ha | 0ha |
| 課 題 | 特になし | |

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成31年度の活動計画

| | |
|------|--|
| 活動計画 | 違反転用を未然に防ぐため広報誌等で啓発するとともに、農業委員による農地パトロールを行う。 |
|------|--|

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入